

◎新潟県告示第725号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

令和8年9月4日

新潟県長岡地域振興局長

- 1 指定道路の種類
第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 2 指定の年月日
令和8年8月17日
- 3 指定道路の位置等

位 置	幅員（メートル）	延長（メートル）
小千谷市大字桜町字新保1040番5の内、1043番1の内	6.00	33.51
1040番5の内	転回広場	22.00平方メートル
1040番5の内、1043番1の内	転回広場	22.00平方メートル